

(仮称) 富士川町立統合中学校建設工事設計業務委託
プロポーザル審査結果報告書

令和5年8月16日

(仮称) 富士川町立統合中学校建設工事設計業務委託
プロポーザル審査委員会

1. はじめに

(仮称)富士川町立統合中学校の仮校舎となる増穂中学校は、昭和46年に建設され、築50年以上が経過し老朽化が著しくなっており、また、令和4年11月に「新たな中学校の方針」を策定し、その中で生徒の安全及び現在の教育内容にあった教育環境を確保するため、校舎の建て替え及び敷地内施設の整備を行うにあたり、確かな技術力、豊富な経験及び柔軟かつ高度な発想力等を有し、本町とともに本事業に取り組むことができ、本町の考え方に柔軟に対応できる設計者を選定することを目的として実施しました。

2. 選定までの経過

月日	実施内容
6月19日	プロポーザル公告
6月23日	現地見学(1回目)受付期限
6月27日	現地見学(1回目)
6月28日	質問受付期限
6月29日	質問の回答期限
6月29日	参加表明書の提出期限
7月6日	第一次審査(書類審査)
7月7日	第一次審査結果通知
7月13日	現地見学(2回目)受付期限
7月19日	現地見学(2回目)
7月31日	技術提案書等の提出期限
8月9日	第二次審査(プレゼンテーション、ヒアリング審査)
8月18日	第二次審査結果通知

3. 審査経過

(1) 第1回プロポーザル審査委員会

日時：5月16日(火)

内容：審査委員会の役割について

設計業務候補者選定プロポーザル方式の実施方法について

(2) 第2回プロポーザル審査委員会

日時：6月14日（水）

内容：プロポーザル実施要領の修正について

(3) 第3回プロポーザル審査委員会

日時：7月6日（木）

内容：質問、第1回現地見学の報告について

第一次の評価結果及び技術提案書提出要請者の選定について

第二次審査の説明について

(4) 第4回プロポーザル審査委員会

日時：8月9日（水）

内容：審査方法の説明、技術提案書事前確認

第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

意見交換、報告書（案）確認

4. 審査結果及び受託候補者・次順位者の特定

審査委員会による審査の結果、受託候補者及び次順位者として選定しました。

(1) 参加状況

参加表明書等提出事業者 ： 7者

技術提案書提出届提出事業者 ： 3者

(2) 第一次審査

7者から選出された参加表明書について事業者の実績、管理技術者の実績及び配置予定技術者の実績を審査し、3者を選定しました。

(3) 第二次審査

3者から提出していただいた技術提案書と見積書に基づき、見積書の金額と、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査委員の評価が最も高かった事業者を「受託候補者」、次に評価が高かった事業者を「次順位者」としました。

(4) 受託候補者の特定

受託候補者： 株式会社馬場設計
次順位者： 株式会社エーシーエ設計

5. 総評

本プロポーザルにおいて、受託候補者に特定されました、『株式会社馬場設計』は、全体的に高評価を得ており、中でも、「テーマ（ア）学習教育目標の具現化①学習環境の充実」における、町の教育方針や要望に柔軟に対応できるプラン検討や、オープンスペース等の効率的な活用方法の提案、「テーマ（エ）コスト意識」における、コスト縮減の考え方、自然エネルギーや再生可能エネルギーに関する質問に対する明確な回答が評価されました。また、丁寧に説明ができており、誠意を感じる部分が審査委員から出されました。

どの技術提案も、限られた期間の中で、これまで培ってきた経験や技術力が発揮された素晴らしい内容であり、本プロポーザルに真撃に取り組まれたことが十分に感じられるレベルの高い提案でした。

本プロポーザルに参加された皆さまにつきましては、本町の状況を的確にとらえ、豊富な業務実績に基づき、魅力的な提案をしていただきました。

参加された皆さまに敬意を表し、心より感謝いたします。

6. 終わりに

受託候補者となった事業者には、持てる技術を最大限に活かしながら、意見を十分取り入れ、（仮称）富士川町立統合中学校の設計を行っていただけることを期待します。

令和5年8月16日

（仮称）富士川町立統合中学校
建設工事設計業務委託プロポーザル審査委員会
委員長 田草川 眞